

## 神奈川の教員の働き方改革検討協議会 市町村立学校部会(第1回) 議事録

- 1 日 時 平成30年7月30日(月) 15:00~16:30
- 2 場 所 かながわ県民センター3階 302会議室
- 3 委 員 神奈川の教員の働き方改革検討協議会 市町村立学校部会(第1回)  
速報掲載のとおり
- 4 概 要 (○:委員、●:事務局)

### ●(事務局)

皆様、こんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、神奈川の教員の働き方改革検討協議会 市町村立学校部会の1回目を開催させていただきます。私は事務局の教職員企画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、部会員及び部会長は、既に6月27日付でご通知しているところですが、「神奈川の教員の働き方改革検討協議会の設置及び運営に関する要綱」第8条第2項によりまして部会員を、同条第3項によりまして部会長を指名させていただいています。部会長についてですが、事前に小林宏己委員を指名させていただいております。小林部会長どうぞよろしくお願いたします。

### ○(小林部会長)

改めて、どうぞよろしくお願いたします。

### ●(事務局)

会議に先立ちまして、本日の会議の公開の可否について決定していただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

### ○(小林部会長)

それでは、本日の会議の公開の可否についてですけれども、議事内容を踏まえまして、公開としたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回は公開で行います。

### ●(事務局)

部会員のご紹介につきまして、時間も限られているので、お手元の名簿でご確認ください。

次に資料の確認でございます。本日、皆様のお手元に配付しております資料でございますが、次第の下の方にお示ししておりますのでご確認いただければと思ひます。不備等がありましたら、事務局へお申し出いただければと思ひます。

それでは、議題の審議に移りたいと思ひます。ここからは、進行を会長の方にお願したいと思ひます。小林部会長よろしくお願いたします。

### ○(小林部会長)

それでは、皆さん、改めてお願いたします。それでは、始めさせていただきます。

次第の「1 神奈川の教員の働き方改革について」です。事務局から説明をお願いします。

## ●（事務局）

教職員企画課長の塩田でございます。

配布しております「資料1 神奈川の教員の働き方改革検討整理表」をご覧ください。こちらは、第1回神奈川の教員の働き方改革検討協議会での各委員のご発言を各項目に割り振り、まとめさせていただきました。資料に沿って説明させていただきます。

まず、この資料のつくりですが、1ページには「I 業務の見直し、仕分けについて」、「II 勤務時間について」、次の2ページには、「III 教職員の意識改革」、「IV 学校を支える人員体制について」、続いて3ページには「V 定数改善について」、「VI その他」最後の4ページには、本日の議論のご参考として、「国で今後の議論すべき論点」となっております。このうち、IからVIにつきましても、第1回協議会における委員の皆様方の意見をすべて各項目に分類して、一番左側の欄に「構成員の意見」として掲載させていただいております。

そして、それぞれのご意見について、事務局の方で「改善に向けた取組の方向性」を、真ん中の欄に記載してございます。

さらに、その右側は空欄になってございますが、これは、各意見に対する「具体的な取組・課題等」について、本日、委員の皆様からご意見を頂くという趣旨によるものでございます。

それでは、各項目について、順次ご説明いたしますが、皆様からご意見を頂き、また、皆様に議論を深めていただくための時間を十分に確保するために、事前に資料を配布させていただいていることを踏まえまして、概略をご説明いたします。

まず、「I 業務の見直し、仕分けについて」ですが、「構成員意見」の「1」ですが、「登下校について、地域の方々は学校のために動いている。今までの学校と地域の良き関係を崩すような改革というのは考えもの。子どもたちのためということ地域の人たちも考えている。PTAの元役員、地域のシニアの方、青少年指導員等など地域にもいろいろな方がおり、協力し合えると思う。」とあり、これに対する「改善に向けた取組の方向性」は、「学校・家庭・地域・関係機関との連携・協力体制の構築」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

次の「II 勤務時間について」ですが、「構成員意見」の「1」ですが、「子どもと向かい合う時間が大分限られているということ。この視点を一番大事に検討していくべき。子どもと向き合える時間をどう確保するかということが大きな課題だと思っている。」とあり、これに対する「改善に向けた取組の方向性」は、「業務の役割分担・適正化を進める」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

2ページをご覧ください。次の「III 教職員の意識改革について」ですが、「構成員意見」の「1」ですが、「ここ最近、学校現場の中からも、働き方を見直していこうという話が若い人たちの中からも出てきている。何処を減らしていくかを考え、自分たちで変えられるところから変えていこうと考えている。一方的に、

やらされるのではなく、働く意欲が削がれないような働き方改革になればいいと思っている。」とあり。これに対する「改善に向けた取組の方向性」は「勤務時間を意識した働き方の浸透、各学校における業務改善の取組の促進」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

次に「IV 学校を支える人員体制について」ですが、「構成員意見」の「1」ですが、「働き方改革は、教員や関係者だけではなかなか進まないと思う。学校、家庭、地域の3者で教育を進めようという流れを理解してもらうことが大事である。」とあり、これに対する「改善に向けた取組の方向性」は「学校・家庭・地域・関係機関との連携・協力体制の構築」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

3ページをご覧ください。次に「V 定数改善について」ですが、「構成員意見」の「1」ですが、「定数改善を考えないと、根本的な解決になっていかない。人材をもっと導入できるのであれば、教員定数を増やせるようにするなど、早急にしたい。」とあり、これに対する「改善に向けた取組の方向性」は「学校の組織運営体制の在り方の検討」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

次に「VI その他」ですが、「1」ですが、「職員の年齢構成の歪さから教頭・総括などのミドルリーターのなり手がいない。学校経営の負担を分散するためには、その部分をどうしていくか心配である。」とあり、これに対する「改善に向けた取組の方向性」は「学校の組織運営体制の在り方の検討」といたしました。「2」以下は資料記載のとおりです。

4ページをご覧ください。こちらは、先ほど、ご説明したとおり、「中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会」において、現在も議論されております、三つの「国で議論すべき論点」でございまして、左側の欄から「論点」、その右の欄が論点の「具体的な内容」について記載しております。各項目につきましては、それぞれ、資料記載のとおりです。「資料1」の説明は以上です。

また、引き続き配布しております、「資料2 教員の働き方改革にかかる産業医意見」についても説明させていただきます。この資料は、昨年度の勤務実態調査の結果、多くの教員が週60時間以上の勤務を行っている実態が明らかになったことから、県立学校への指導実績がある産業医に聞き取りを行った結果についてまとめたものでございます。

「学校現場の現状」としましては、まず、【教員の意識、特徴】ですが、資料一つ目の点ですが、「教員の特徴として、生徒に対しては頑張るが、自分自身や家族に対するケアが不十分。犠牲的になりがちで、それを良しとし、生きがいを感じている。」や二つ目の点ですが、「残業という概念がない。生徒や保護者への対応となると断りにくい。」などがあります。

次に【勤務時間について】ですが、「時間管理の状況は見えづらい。長時間勤務に関するデータがない。」とされております。

次に【健康面】ですが、「検診の結果、数値が悪い教員が数多くいる。」などがあります。

これに対する「対応策」についてですが、まず、【教員の意識・特徴】については、「休暇取得について、休みやすい環境を整えることが重要。」などの意見、次に【勤務時間管理】については、「管理する側が、自ら時間で帰る、部下を時間で帰すことが重要。」という意見、次に【健康面】では、「健康教育の促進。機会を捉え、検診結果のデータの読み方を教える必要がある。検診結果が悪い場合、放置せずに医療機関の受診を怠らない。健康データの経年的な管理を徹底する。こういったことに産業医を活用したらよい。」などの意見、最後に【その他】として、資料記載のとおり意見をいただきました。私からの説明は以上です。

#### ○（小林部会長）

それでは、早速ですが、項目順に、具体的な取組・課題等について、伺っていききたいと思います。初めに資料1「I 業務の見直し、仕分けについて」の具体的な取組・課題等について、ご発言ください。挙手をお願いします。

#### ○（金子委員）

登下校について。私は職場まで歩いて出勤をしている。登下校の途中で様子を見たりしている。校長先生が、学校近くの交差点に立って、旗を振って、子どもの安全を見守る。それ以外に地域の方々も見守りをしている。一般の先生が登下校指導をしているかという点、見当たらなかった。校長先生又は教頭先生が行っている。

もう一つは、特別に時間を短縮して早く帰る時は、先生方が各方面に分けて子どもたちをある程度の地域まで送っている。これは当然勤務時間の中で行っている。私が一番大事にするのは地域の理解ということを申し上げたのですが、地域からどんな苦情が来るかという点、先生方が出勤するときに地域の方に挨拶がない、知らんぷりをして通っている、そういう苦情があります。自分たちが学校のためにやっているのに、先生方は挨拶一つしてくれない。「ご苦労様です」とか、「おはようございます」という声をかけない。これは業務ではないという風に判断したら、ますます、先生たちの意識が登下校のことから離れていくのではないか。ますます、苦情が増えるのではないか。そういう、先生方の問題意識という点、お世話になっているという気持ちを、挨拶一つで理解をしていただけること。そういうことをもっと大事にしていったらよいと思う。現実的に、先生方が登下校に時間を割いているというふうに、私は認識していない。

#### ○（政金委員）

地域性がすごくあると思っています。登下校の教員の見守りなり、登下校指導のあり方というのは、県内でも、横浜はこうで、秦野はこうで、とか、色々と地域性があると思う。その分、教員の関わり方が違っていると思う。

働き方改革を議論する中で、教員が登下校指導をする必要があると、学校なり、教育委員会が判断したのであれば、それはそれでよいが、それに対応する人なり、勤務時間の考え方なりが後ろ盾に無いと、今と変わらなくなってしまうのではないかと懸念しています。

#### ○（林委員代理）

つい先日、フランスから体験入学させてくれということで、女の子が2週間ほど来ました。お母さんがうちの学校の出身の方で。何がフランスと日本が違うのかというと、フランスは門を出たら、一切先生方は関わらないそうです。学校を出たら、家族の、家の責任でやっている。その分、学校が関わらないので、その子は、親御さんのしつけがすごくしっかりしている。日本は学校に頼るところがすごくあることによって、本来親御さんがしなければならない躰の部分が学校にいつてしまっているのではないかとそのお母さんが、日本とフランスを比較して言っておられたのが印象的だった。

働き方改革を思い切って考えていくなれば、そういう発想も本当は必要な事なのかなと感じました。「日本はこんなにやってくれるのですね」ということをつい最近聞いてそれを感じたので、具体的な話ではありますが、そう思いました。

#### ○（金子委員）

私もおっしゃるとおりだと思う。しかし登下校時が学校の管理下にあるという現実を踏まえていくと、やはり学校に責任がある。交通事故とか怪我をしたときには、スポーツ振興センターの対象になる。そういう、我が国の実情を見ると、欧米のようにはなかなかいかないのかなと。本来、先生がおっしゃるようにあるべきだと、私自身は思っていますが、なかなか難しいのではないかな。

#### ○（小沼委員）

私は藤沢市ですが、登下校その他について、ボランティアが非常に積極的でとても助かっているし、いろいろな方のお力で学校が運営されていると感じているところです。働き方改革の観点でいうと、そういうところをどうしてもスクラップしていかなくちゃいけないという考えがあると思いますが、なかなか学校側から切り出しにくい。地域との関係性は大事なので、その関係性は継続していきたいと考えております。

では、どうするかというと、そのボランティアさん等々をコーディネートする機能が、学校の職員がするのが一番手っ取り早いので、つつい学校がそこまで手を広げて、いろいろなボランティアをコーディネートすると学校が担うことが多くなってしまう。そのところを、例えば、一つの案ですが、地域の公民館や市民センターなどの人材が担ってくれれば、学校の応援をしてくれる方は、学校でないところがコーディネートしてくれるようなことが考えられると、学校の職員の負担が減るのかなと思っています。

#### ○（小林部会長）

今のあたりはコミュニティースクールとうことで、地域の方からの支援ということですね。地域によって対応が違いますが。どうでしょうか。直接子どもたちのご指導にあたっている先生からお伺いできればと。

#### ○（小林（美）委員）

本校でも朝は校長と教頭が旗振りに立っています。職員の方は、毎回ではないが月に1回、登下校指導を行っております。あと地域の方も見守り活動をすごくしてくださっていて非常に有り難いなと思っています。そこを切ってしまうのは、やはり地域の中の学校という中で、その関係をうまく継続しながらより良い形

で出来ればよいと思う。先生方も忙しいというのが事実で、例えば、下校指導するに当たっては、子どもたちが帰ります、ではすぐに外に出て自分の担当の場所まで行きますということで、その日は会議ができませんという形で、時間を取られているというのは事実ではありますが、子どもの下校に関して気にならないかという、非常に気になるので見に行きますし、何か子ども同士のトラブルとか、騒いだりした時に地域の方から学校に苦情が来るので、そこは切れないところかと思いつつ、ちょっと大変だなというのが現状です。

ただ、子どもたちの安全という面を考えると、一番理解しているのは自分たち教員なので、必要なのかなと。ただ、家庭の方にもお手伝いだけだったらという思いもある。立ってくださっているのはリタイアされたお爺様などが非常に多く、お父様お母様は働いている方が多いので難しいのかなと思っています。

#### ○（小林部会長）

中学校は登下校というのは。

#### ○（古川委員）

中学校は、小学校とは違って負担感はそれほどありません。今聞いていたら、中学校、高校の教員の負担はそれほどないけれども、小学校では必要。今ある話のように、子どもの登下校をしっかりと見守るとか、教員が目を向けなければいけない現状があるのかと。

中学校では年2回ぐらい集団下校の時間をとって、一斉に下校のルートを通って帰る練習をしています。普段はほとんど朝正門に打合せの後に立つぐらいで、登下校の指導というのはほとんどしていません。

#### ○（政金委員）

文科省の出した通知の中で、登下校は基本的に学校が担うべきでないという整理がされている。ただ、やらなくてよいのかという議論はあるが、やるのであれば、学校がそれなりに対応していかなければいけない。中教審なり、文科省が言っているのは、登下校指導については、地方公共団体が中心となって学校と地域の連携体制を構築していくべきだという言い方をしている。ただ、少しずつ、地域なりにそれをお願いしていくに当たって、行政が間に入ってくるとやりやすいのではないかと考えている。

#### ○（小林部会長）

Iについていくつかご意見をいただきましたが、登下校の見守りについても、業務として位置付けるかという御議論があった。教育的な必要性というのは共通の意見がありましたが、それを改めて学校の正式な業務として位置付けるか。地域の協力の形をしていくのか、これから検討していくのか。

いずれにしても経過は時間がかかるかもしれませんが、地域の方々からすれば、先生方とのコミュニケーションの問題ですね。地域と学校が一緒になって子どもたちのために共有できるか、というところに若干、現状に問題があるということですね。

まだいくつか検討整理の方で論点があるので、全体の議論の中で時間が余りましたら、また戻らせていただきたいと思います。少しずつ先に進みたいと思いま

す。「Ⅱ 勤務時間について」具体的な取組についてご発言いただければと思います  
すいかがでしょうか。

○（金子委員）

資料2の産業医の資料について読ませてもらって、まさに産業医の現状分析、  
対応策は素晴らしいなと思います。このとおりだと思います。

書いてありますが、子どもに寄り添って受容的な人は物事の整理や論理的な考  
え方をするのが難しい。こういった人は、事務作業が苦手で負担感を感じやすい。  
私も教員でしたから教員を言い表すと正にそうなのかなと。教員は事務が嫌なも  
のですから、後回しに、後回しにしていまいます。結局最後まで残って積んで積  
んで帰りが遅くなってしまいうというのが現実なのです。その言い訳とは言いた  
くありませんが、ここに書いてあるように、子どもに向かい合う時間を大切にし  
ているという言葉が、実はその裏返しなのです。子どもに向き合う、大切にす  
るのは大切だが、優先するが故に事務を後回しにしている。向き合う時間の確保  
と言うことを言い続ければ言い続けるほど教員の勤務時間は遅くなっていく。職  
員で警察官OBがいるので、警察官は残業手当があるのかと聞いたのですが、もち  
ろんあるとのこと。残業手当がないのは教員だけで、そこが一番、時間について、  
何時から何時までどういう仕事をしていくかという自分で自分の時間の管理がで  
きなくなっている。むしろ、残業手当を出した方がよい。そうすることによって、  
きちんと対価として残業の対価として、支払われるのですから、効率的な仕事で  
無ければ認められない。これは教員としては大ショックになると思うが、一番の  
解決策だと思います。産業医のおっしゃることはまさにそのとおりだなと私は感  
じました。

○（小林部会長）

いかがでしょう。

○（政金委員）

私も、どの範囲まで言うのかなというがよく分からないのですが、子どもと向  
き合う時間というのは、実際子どもと相對している場面だけではないところも子  
どもと向き合う時間と言っているのだと思うのですが。校長会などで整理してい  
るのですか。あとで教えてください。

残業手当の話がでましたが、出れば一番良いと思いますが、なかなか国レベル  
の整理ですから難しいとは思いますが。残業手当、時間外勤務手当なりを出す議論  
の前に、教員が何時から何時まで働いているのかという、時間管理をすべきなの  
ではと。これがないと実際どれだけ働いたのか分かりませんし、働き方改革の関  
連法がとおりまして、民間上限規制ができます。国家公務員にもできる。ところ  
が、教員にはそれがありません。その上限規制をどうするというためにもきっちり時間  
管理をそれぞれの学校市町村でやっていく必要があるのではないかと。それも原  
始的な記録じゃなくて、ICTをつかったり、せめてタイムカードを使ったりするよ  
うな客観的な方法でやる必要があると思う。

○（金子委員）

関連して。誰が時間の管理をするのかということ、管理職が管理職として職員の勤務を管理することが必要であると。何時に何先生が帰ったという、そういう把握はきちんとやっていかなければいけない。私も校長でしたが、できていない。まず管理職が認識をする、きちっと時間管理をするということが大事なのかなと思う。もちろん、先ほど残業手当と言いましたが、国の本質としてそう簡単にできるものではないと重々承知して話をしています。以上でございます。

#### ○（小沼委員）

先ほどの子どもと向き合う時間、勤務時間の確保という点で、県の校長会でまとまった意見、考えがあるかというご質問ですが、残念ながら公式的な見解は出していません。ここからは私見になりますが、子どもと向き合う時間の確保という中身は子どものために使える時間であると解釈をしています。つまり子どもと直接向き合って指導する時間でもあるし、子どものために学習のノートを見るとかテストの添削をすとか、そういう時間を含めての子どものために純粹に使える時間を確保したいという意図がそこにはあります。その裏には、そうでない時間を、これは、教員の本来の仕事なのかということが現場ではたくさんあって、そういう時間をなるべく減らして効率化して子どもと向き合う時間を確保したいという意図がそこにはあります。その上で、勤務時間については、確かに金子委員がおっしゃった残業手当というのが根本的に教員の意識を変えるカンフル剤的なものとして、効果がありそうだなと感じておりました。

小学校に関しては、一人当たりの授業時数をもう少し緩和できないか減らせないかという思いがあります。そういうことから、教員に余裕ができて子どもと向き合う時間が少しずつ生まれてくればよいな、そういう風になっていければと思います。

中学校に関しては、部活動がものすごくネックになっておりますので、指導員の要件を緩和すとかそういう方策をとって、その上での人数増みたいなのができるればよいと思っています。

#### ○（小林部会長）

中学の話がありました。

#### ○（古川委員）

勤務時間の管理は少しずつ進んできていると思っています。勤務校でも月何時間勤務したかということ、報告するようになっていきます。それがやはり職員の負担になって、書くのも意外と大変だということで、各学校でそれぞれできるだけ負担にならないようなシートを作ったりして、少しずつ進んでいるのかと思います。タイムカードですという話も聞いていますのでそのようなことが現実的になるのかなと思います。

一方で勤務時間を短くしなさいと言われてもできない現状があり、それが教員としては、厳しくて、学校で働けないなら、家でやるしかない。何か大事なところを削っていくしかないという中で、それは個人に任せられて実際は早く帰りなさいということばかり言われるので、現実の教員としては、そこに苦しさを感じているということがあるのかなと思っています。



勤務時間を減らすことも必要ですが、それよりも大事なことは、校務が溢れている状態を整理することで、そういうこと無しに勤務時間を減らすというのは、非常に教員を圧迫するようなことになるのかなと感じています。

#### ○（林委員代理）

中学の方で見ると部活動は確かに時間外を含めて多いのですが、ただ、部活動がここまで担ってきた価値もすごくあると思うのですね。その部分にも学習指導要領に謳ってきている部分が多いと思います。このところ、部活動の削減の方に矛先がなっているが、基本的には、そうじゃない部分もあるかなと思う。それ以外の部分の仕事を減らしていくということが大事なことかなと思っています。

調査等が入ってきたり、何々教育というのもどんどん新しく出てきて、それが校務分掌に割り振られていると。そうするとどんどん一人の先生の校務分掌が増えてきてしまうと。この出張もこの出張もということで、その分掌でそれぞれ報告書を出さなきゃいけない、何々教育の年間指導計画を出さなきゃいけないと、どんどん増えていき、それが重なることによって、非常に普段の子どもと直接接すること以外の仕事で、疲れていってしまうという現状がそこにはあるのかなと管理職をしていて感じます。

時間の管理としては、横浜市もタイムカードを入れているところもあると聞いていますので、そういうことをすると、それぞれの先生が何時に来て何時に帰っているのかという時間の管理が、そこから見えてくるのかなと思います。

はっきりとした時間管理をするならば、それがないと、我々校長も出張が多いので、どの先生が何時に帰ったかというのはなかなか把握しにくいということもある。その部分で言うと健康管理の部分でもタイムカードを導入してもらって、見えた方がよいのかなと思います。

#### ○（小林部会長）

時間管理を明確にと国の方でも言われているわけですがけれども、その方法で先生方の新たな負担にならないようにということが大事なことですね。先生の業務の中でも役割分担というか、特にミドルリーダー、中堅の方々が相当いろいろな仕事をやらなければならない中、その辺りの役割分担の見直しも必要だということもありますね。業務を見直さざるをえない。その辺はどうですか。

#### ○（林委員代理）

総括教諭がそれぞれの部署でリーダーとしてやっていますが、その次に当たる人というのを育てないと次がきついのではないかと。総括教諭が次のサブリーダーを3人ぐらい作っておかないと仕事を割振りしていかないときついかなというのがありますし、それ以降のところ、つないで伝えていかないと今の年代から若い年代になったときに真ん中がいませんので、そこを育てていかないと学校自体が止まってしまうのではないかという危機感を今我々は持っています。今、総括教諭の次に当たる人達がどれだけ育てていけるのか、そういった部分で学校の中でどれだけ育てられるのかということが課題だろうなということを日々感

じているところです。なかなか距離があって埋まっていけないところがあるのかなと感じています。

○（小林部会長）

教職員の年齢構成の若返りと職の適正化のバランスですね。大きな課題ですね。

○（金子委員）

私からみて、誰が一番大変そうかと思うのは、教頭先生だと。教頭先生にもものすごく負担がかかっていると私自身は感じています。教頭先生の補佐するような、あるいは、教頭先生の仕事を補助する人など、何より手当が必要だと思う。

○（林委員代理）

同感です。そう思います。

○（小林部会長）

先に進ませてもらいます。「Ⅲ 教職員の意識改革について」ご意見ありますでしょうか。

○（政金委員）

組合としても意識改革は大事だということで、10年以上前からやっていて、その初期の頃から言っているのですが、校長会から組合がこんなことを言ってどうするのだと怒られました。意識改革をしていかなければいけないということは大事なのですが、どういう風に言っているのかなということで、現場の先生方の受け止め方が若干変わってくるのかなと感じているこの頃です。

一つは、この部会の前段の協議会で最初の時に言わせてもらったのですが、ここにいる委員みんなが、働き方改革を進めるにあたって同じ方向を向いて課題を共有していないと、なかなか論点が絞れずに、あちらこちらに行ってしまうのではないですかという趣旨のことを言ったのですが、それは、学校も同じで、学校も働き方改革を進めるのであれば、教職員が同じ方向を向いてやっていかないとなかなか進まないのだろうなと思っています。

私が一番今思っているのは、学校教育目標の中に働き方改革に係る事項をいれる必要があると思っています。それをもって意識改革につながっていくのではないかと考えています。学校教育目標に位置付ければ、教職員で共有できますし、さらにその先は何らかの数値目標も作って頑張っていくこともできるのではないかと考えています。

○（小林部会長）

一つ具体策を提示してもらいましたが。いかがでしょう。

○（林委員代理）

先生方は、これまでこうだったから、例年どおりというところからなかなか抜け出すことが苦手のように思います。ですので、例えば職員会議を毎月やっていて、職員会議の前に運営委員会が、その前に部会がある等、職員会議一つやるのに3回ぐらい会議があって職員会議がある。それを例えば1ヶ月半に1回とか、少し長いスパンでみてやって回数を減らしていくということを取り組みはどうかと思い、自分が教務でいた時にやってみたのですが、最初の1年は戸惑っていま

したが、その動きに慣れてくると先生方は、抵抗なくやっていけるようになっていたと思います。

スタートのところでどう考えているかということをやっつけていかないといけないのかなど。ただ、提案する時には、これとこれはこういう仕分けで、一ヶ月半で終わるのだよと。そうすると、年に2、3回の職員会議が減ったので、合計9回の会議が減らすことができたというのがあった。実際やってみたその学校はその後、そのまま踏襲していった。先生は踏襲する、維持することは得意なので、そういったことをダイナミックにやっつけていかないとなかなか意識改革はできないのかなと思っています。

それと、部活動ですが、前任校で部活動の休養日を先行してやったのですね。水曜日を1日、放課後を休むことにしました。あと月曜日の朝練を。足して1日だろうと。それをやってみたいというのを教員側から言ってきたのですね。それはよいということで、やってみて1年経ってどうかと次の校長に聞いてみたら、子どもたちがその日の午後、すぐに帰るのですね。先生方はどこかの部活で子どもがいると緊張感があって仕事が手につかないけれど、子どもたちが帰ると、他の仕事をその日にできる。その仕事がなければ、定時に帰ると言っていました。ですので、行事については学校ごとにそれぞれ違いますので、そこをどう考えて行くかですが、水曜日はみんなで休んでみようということをやってみたら、今年定着して学校としては、先生は早く帰ったりする。良い方向でいった例かもしれませんが、他の学校ではどうか分かりませんが、この学校は良い方向に行ったようです。

#### ○（小林部会長）

直接指導に当たられている先生の感覚としてはどうでしょうか。部活動の休養日を前提としてその日は早く帰ろうというのはどうでしょうか。

#### ○（古川委員）

部活動は校内で意見が分かれているので、部活を一生懸命やる価値や子どもたちとのつながりを大事にしているという両方の考え方がある。部活動の休みを作りましょうという県からの話に、校内でも反対する職員もいたりして、なかなか変わらないところもある。感じているところは、一方的にこうなさいというのは上手く行かないなと思っています。各学校の事情で、自分たちの学校はこういう良さがあるから、そこを生かしていこうとか、部活動に関してはすごく難しいのですが、みんなで話し合っ、自分達の学校でよいところを探して行くとういのか、そういうところで落ち着くのかなど。今まで部活動を削るという話題は出てこなかったが、働き方改革という話が出てきた頃から、部活動のことも話題に挙がるようになって、それぞれ意見をお互いが少し出し合う部分も出てきているのかなど。各学校で議論し、各学校でやれるところをやっていくということが必要なのかなと思っています。一方的にこうなさいよというのは非常に難しいのかなと思っています。うまく言えないのですが。

#### ○（金子委員）

既に市としても部活動の休養日をどうするかを細かく決めているところもたくさんありますが、私どもの市でも方針をまとめてやって行こうと思っています。恐らく、県下のどこもそれに沿った形のをスポーツ庁からの通知もありますし、それに沿った形のを作っていくことになっていくのかなと思っています。部活動の大変さを考えると、少しでも減らすべきということではよいことだと思いますが、とにかく、部活動については、先生の苦勞に対して感謝申し上げるしか言いようがないということです。それなりに成果を上げれば子どもたちに良い思いをさせてもらおうし、市としても嬉しいですし、みんな喜ぶのですが、一方、先生にとっては、自分がやっていないスポーツである部活動を校長に頼まれたからやっている先生もいらっしゃる。その中で、人によって負担感が違うのかなと。例えばスキーで全国大会に行きます。先生がついて行かなければ参加できない。その学校に部が無いのに引率しなければいけない。引率顧問、それを何とかできないかと思っている。つまり、それぞれの大会が学校に部が無いなら、違う方でも、保護者でもよしとするというような大会運営要項を作っていくような見直しなど、そういうこともしていただかないと難しいなと思っています。

○（小林部会長）

今の議論にもつながっていくと思いますが、次の項目、「IV 学校を支える人員体制について」、いかがでしょう。

○（小沼委員）

意識改革の徹底について、小学校の立場としては、なかなか学校というところは、ビルドはするけどスクラップはしにくいという文化があって、いろいろなものがどんどん積み上がってしまう。結局、自分で自分の首をしめてしまっていることになっている。特色ある学校作りということを盛んに言われている割には、なかなか特色を出した学校づくりはされていないのかなと感じている。その視点から、学校運営では、学校ごとに中心となる行事を一本据えて、この行事については、この学校の特色だからしっかりとやろうと、その代わり、こちらの行事は縮小していこう削減していこうという議論が学校ごとに行われていくことが、結果として少しずつ自分たちの働き方が楽になっていくのかなと思っている。先ほどの話につながるかもしれませんが。

○（小林部会長）

改めてIVのところを。少しご議論いただいて。

○（政金委員）

事務局に質問ですが、業務アシスタントが去年高校に一部配置されて、今年度全県立学校に配置されたと思いますが、現場の反応はどういうものなのかなと。横浜で導入されていて、意見を聞くと業務アシスタントが来てくれて非常に有り難いという話を聞いていたので、同じような方向で、私どもも教育委員会に是非付けてくださいとお願いをして付けていただきました。ただ、教員がする必要がある業務や教員がする必要がある業務等の仕分けがあり、それごとに業務が進んでいくというのはなかなか難しいと思うところですが、自分のそばに手伝って

れる人がいるというのは教員にとって大変有り難いことだと思いますので、是非業務アシスタントについては拡大を考えていただきたいと思います。

●（事務局）

今お話のありました業務アシスタントですが、昨年度、県立学校に試行で入れてその前に横浜市が入れているという話がありました。その結果、効果があるということで今年度から全校に配置したところですが。配置した学校で聞いてみますと、役に立つということを聞いています。その背景としまして、去年実態調査をした時に、時間数的には小中と差が無いのですが、特徴としては、生徒と向き合う時間の授業、授業準備、部活動、生徒指導を含めた時間があるのですが、それ以外に純粋に事務の仕事が1時間ないし2時間ぐらいあるということがありました。そのところで、教員の業務ではあるが教員以外に任せられるということでその裏付けがとれたので、業務アシスタントを入れることにいたしました。

小中学校の勤務実態調査結果ですが、生徒に向き合う時間は教員の勤務時間の7時間45分をはるかに超えて、9時間近くという状況の中で、純粋な授業の時間は県立より少ないという状況がありましたので、一概に業務アシスタントを入れるとすぐに効果があるという根拠が見極めにくいということもあります。

そこで、今回、小中学校につきましては、学校経営アドバイザーに5校に入っていて、そこで業務分析をしていただいて、どのような課題があるかについて、見極めていただいた上で、その結果によって、場合によっては、業務アシスタントのようなものを入れた方がよいという話になる可能性もありますが、今のところまだそこまではいっていない状況です。そのような意見が出れば検討していくということもあります。

○（小林部会長）

実態として必要性の高い学校はどんな学校かということについてそれぞれの立場からご意見ありますか。

○（小沼委員）

いろいろな市町で言われているのは、いわゆる業務アシスタントが入っている学校は、役に立っていると聞いている。我々の仕事が任せられてよいですよという話を聞いている。導入に関しては市町ごとにばらばらに入っていくのではなくて、県下一斉にできれば、予算があって、全校に配置されるとよいという思いがある。各自治体に任せると、それぞれの自治体の事情で削られたりするの、県下一斉に入れていただきたいと思います。

○（金子委員）

県が主導しないとなかなか難しいのではないかと。市町村に投げると、できる市町村とできない市町村が出てきてしまうことになる。やるとするなら、まず、教頭先生のアシスタントが必要だと思います。

●（事務局）

先程の県立学校の業務アシスタントの説明をさせていただきましたが、県立の場合には、事務職員が昔は4人ほど、事務長プラス3人体制だったのですが、事

務職員の削減で事務室機能が弱くなっている、人員を減らしてきた中で、教員の負担になっているということがあります。

先程、仕分けの話がありました。教員でなくてもできる仕事、例えば、銀行に行く、部活動の私費会計、物の管理などは、教員が行っている。県立学校の教員の場合は、専門教科ですから、空き時間を使って銀行に行くという、そういった部分で物理的にも精神的にも空き時間に戻ってこなければいけないということで、そういった部分は教員でなくてもできる、銀行に行って、お金を下ろすというのは、教員の専門性とはほとんど関係がない。むしろ事務の方の方が、持ち味が生きるということに着目して、教員でなくてもできる、従前だったら事務室の職員がすることを、まさにサポートする、アシスタントするということで、業務アシスタントを今年度から全校に配置したという経過がございます。

小中学校について、そのような業務はどうなのかという、国の働き方改革の中で、スクールサポートスタッフというものを用意しています。それは、教員の業務の中で、例えば一部印刷業務など、教員がやる仕事なのだけれども他の人に委ねられないかというものに活用している。そういった部分は、本来標準法で教員の業務に入っているが、少し緩和することによって、教員の負担を軽減できないかというのが国の考え方です。

そこで、小中学校の勤務実態として、一つは意識改革につながるかもしれませんが、自分のことは自分でやった方が早い、あるいは、頼むなら自分でやった方が早いという意識があるとか、高校の場合は全日制1クラス40人ですし、小中学校は標準法ですから上限が40人なので、一番少なくて21人ですよ。そういった部分で、自分でやってしまった方が早いというような感覚があるのかなど。その辺は実際どうなのか。まさに今その辺りを経営アドバイザーの視点で見られているのですが、皆さんの現場の先生の立場、管理職の立場として、いろいろな立場の中で、実際どうなのでしょう。プライオリティーの話なのですが、マンパワーとしては、いないよりいた方が早いという当たり前のことだと思いますが、あれもこれもではなく、あれかこれかの時代の中で、優先順位として、アシスタント、サポートスタッフなどが、どのくらいの位置付けなのか、教えていただきたいなと思います。

#### ○（小林部会長）

教頭先生に対して業務アシスタントが付くと良いという話をいただいています。どうでしょう。

#### ○（小林(美)委員）

直結するか分からないのですが、本市では、校務支援システムが導入され、ICT指導員が入っています。例えば、今まで学校評価ですとか、アンケート調査を手作業で集計していたのですが、マークシート方式にして、その方がやってくれるということがあります。それだけでかなりの仕事が軽減された部分がありますし、「あゆみ」とかの印刷なども支援員の方がやってくれるので、先生の業務が軽減されているということもあります。他のどういった部分でというイメージが湧いている訳じゃないのですが、ちょっとしたことをお願いできるので、よいのかな

と思います。ただ、丸付けとかはそういったことはどうかという気持ちもあります。自分で見てこの子はいつもここがいつも間違っているのかということを確認したりするのが大事だと思うので、そのあたりの線引きをきちんとやらないといけないと思います。

#### ○（古川委員）

生徒に直接関わる採点などは任せられないと思うのですが、諸会計等は一括で任せられたら大変助かると思います。学年会計や生徒会計は最後まで気を遣うので、全部任せられたら助かるかなと。銀行にも合間をぬって行くということもありますので、一式全部任せられれば有り難いなという気がします。勤務校では、業務アシスタントという方はいらっしゃらなくて、印刷をお願いするということはしたことがないですが、少しでもお願いできるのであれば負担が減ると思う。会計を任せられれば非常に助かるなと思います。

#### ○（小林部会長）

いかがですか。他にありますか。

#### ○（金子委員）

先生方はアシスタントが入ると、かえって負担になるという話を聞いています。しかしながらそれは、慣れてないからだ。システムがきちっとできていれば、有効だと思うのですが、慣れていないから、頼むよりも自分でやった方が早いと思ってしまいます。これは、少し時間がかかるのではないか。まさに意識改革と連動していかないと、それだけをポンとやってもらっても有効に使えない。きちっと慣れてくれば、有効なものになると思う。

#### ○（小沼委員）

自分の経験で恐縮ですが、30年前にバンコクの日本人学校にいまして、そこには印刷の専門の用務員さんがいまして、枚数だけ原稿の裏に書いておけば60分後に印刷してくれる生活を3年間していました。みんながそういう環境にいれば当たり前のようにやっていって、印刷している時間も他の事に充てられるということが非常に良かったなと思った経験をしています。慣れていないと難しいという感覚はあるとは思いますが、実際に入って慣れて機能すると非常によいという気がしています。

#### ○（小林部会長）

正に、制度が生きれば、ですね。それが前提になって、それが意識改革につながっていくというものです。OECDの調査で教員の働き方の内容を国際比較しているものがある。日本と欧米の国の先生方との違いで点数を付けたりとか、評価や児童生徒理解に対する実際の時間はそれほど違わない。向こうの先生方も、そういうことはよくなさっている。授業と直接関係しない印刷とかは会計という仕事が初めから無い。向こうの先生は、日本の先生と違って教材研究とか直接的な授業の準備・工夫の時間が圧倒的に多い。逆に日本の先生はほとんどない。それでも日本の教育のレベルが高いのは、先生の努力によるものだと思う。少し意見を述べさせていただきました。それでは、「V 定数改善について」ご意見を伺えればと思います。

○（小沼委員）

2のところ、小学校英語について各地区校長会議で全員集まった会議で質問された方がいまして、英語授業について専科教員がやるべきか、担任がやるべきかという話になって、そこにいた9割5分の人が、専科がやるべきだという話になりました。根本的に1市町の人が、教員がやるべきだという話でした。ですので、この2番について、是非、専科を定数で整理してもらえればと思います。

○（金子委員）

今、本市に文科省の教科調査官の人が来ていただいて指導してもらっているのですが、その方に聞いたのですが、普通の先生にできる英語教育を目指しているという答えである。それを聞くと国は小学校英語の教員はやらないのかなど。多くの先生が英語を負担だと言っている。約束が違うという思いもあるのではないかと思います。小学校に学校訪問をしてみると、先生が子どもに掛かり切りで、昼休みも子どもと一緒に、子どもが帰るまでずっと一緒に、先生の休憩時間がない。その姿を見ていて、小学校の先生に休憩時間を作ってあげたいと思う。せめて専科教員がいればその時間休むことができる。子どもたちの英語教育を考えた時に専科の教員が私は必要だと思う。

○（小林部会長）

小林(美)委員何かありますか。

○（小林(美)委員）

私自身はクラスを持っていないので、外国語を教えていないですけども、先生たちはかなり悩んでいます。外国語に関しては、T1をやるとのことへの負担をすごく感じていて、研修も行って、ALTが入っているんですけども、ホームルームティーチャーがT1なので、そのあたりを逆転した方がよいのではと個人的に思ったりもしています。

ここにある、特別な支援が必要な子どもの配慮ということで、8人で1クラスという中で、支援級などいろいろなお子さんがいる中で、担任の先生が付きっきりにならなくてはいけないお子さんもいるので、人がいたらもっとよいなと思っている。

ここには無いのですが、学校で大変だなと思うのは養護教諭です。非常に怪我するお子さんが多い中、800人弱の中で養護教諭が1人で見ていて、毎日40人とか50人がくる中で、病院などに付き添っていて、学校に養護教諭がいない時間があったりして、そういう時間が不安に思ったりするので、そのあたりが変わるとよいなと思ったりします。

○（小林部会長）

いかがでしょうか。定数改善については、なかなか大きなテーマで、予算が非常にかかることですので。もう一つ「VI その他」の項目について、何かあれば。

○（金子委員）

小中学校では、6時以降電話の応対に出ないということを決めて、保護者にもご理解をいただいて、9月から実施する予定です。保護者や地域からの電話は時



間を考えずにかかってくると。学校の職員室に電気が点いていますからかけてくるのだと思います。その電話対応一つだけでも6時以降は緊急なことを除いて翌日にしてくださいということで進めていくと校長会から話があって、結構ですねということで実施することにしました。

○（小林部会長）

他の市町でやっているところもあるが、ある意味一律でやっていく必要がありますね。

○（林委員代理）

県や地区などの校長会で、そのような方向でやっていくというのが増えてきている。市の単位でやっているのもあれば、学校の単位でやっているものもある。平塚市は2校でやっている。土日も出ない。直接連絡が必要ならば、学校にはかけないで、それぞれの部活動の顧問の電話番号を知っているということでやっています。

あと、冬と同じように閉庁日を夏に設けるという取組を県内でも各自治体でやり始めているところもある。お盆の時期に6日間閉庁日ということもやっている。

○（金子委員）

閉庁日については、私自身は賛成しないですが。

○（林委員代理）

県内でも実施しているところがでてきているということです。

○（政金委員）

留守電の設置については、是非お願いしたいが、予算がありますので、県が補助してくれると有り難いのですが。この時に先程の意識改革に戻ってくるのですが、いくつかの市町で始めているということですが、例えば6時とか7時とか時間を決めても、教員が保護者に電話をしているという話を聞いているのですね。それこそ教員の意識改革を進めないと。自分たちの首をしめるということになるのではないか。

○（小沼委員）

現場としては、7時でないと親が帰っていないと言われる。この時間しか家にいないということを言われる。どこかで線を引くべきだとは思いますが、緊急以外は必要ないでしょというのですが、職員室に電気がついていると、なんで出ないのかという話になる気がして、まだ踏み切れないということがあって、どう整理したらよいか。

○（金子委員）

それはいかに保護者に説明し、納得理解をいただくかどうか。

○（政金委員）

緊急の電話は必要だけれども、緊急以外は翌日に回してよいということはある。小学校だと、怪我をしたとかも連絡帳に書かなきゃいけないというのはありますが、そこは地域とうまく話をしていくことが必要かと思います。

○（小林部会長）

その他、意見はありますか。

## ○（政金委員）

最後の意見を言わせてもらったのですが、諸外国の先生は授業研究、自ら高める時間というのは、日本に比べて多いと。決定的にここが教員に足りないのかなと思っているのは、自ら学ぶ時間だと思っています。冒頭、子どもたちと向き合う時間の話をさせてもらったのは、自ら高めるために何かを学んだり経験したりするのも子どもたちに向き合う時間なのかなと思ったり、それは言い過ぎだという意見もご批判も受けながらですが、そのくらい、時間的な余裕が欲しいなと思う。その時間で教員として自ら学んで高める時間を作っていかなきゃいけないのではないのかなと。そのためにも教員が自分のことができる時間を作ってあげたいなと思う。1日10分でも15分でもそのような時間を作ってあげたいなと思う。

## ○（金子委員）

自ら学ぶ時間というのは大事なことで、夏休みに研修をどれだけやっているのかと聞いたら、一人1日もない半日だと。そういう結果だった。まさに教員の意識改革、自ら学ぶ時間を作るというこれしかないと思う。周りに作ってもらってもできない。自ら学ぶ時間は、周りに作ってもらうものではない。自分で時間をきちんと管理し、何の仕事をして何をするのか。今日できることは今日して、明日にすることは明日にするというきちっと教員が整理できるかどうかというにかかっていると思います。

## ○（林委員代理）

意識改革ですね。時間がちゃんと設けられるということがないと変わっていけないと思う。研修をする時間をとるのだという意識がね。

## ○（政金委員）

今日は自分のために30分時間を作ろうという、そういう意識改革が必要なのではないかと。

## ○（古川委員）

現実的には難しいとは思いますが、以前私立の学校に勤めていた時に研修日というものがあって、公立ではなかなか難しいとは思いますが、1週間の内どれか一日の午後を研修日ということで設けてあって、自宅研修なり、授業を要するに入れていないということなのです。自分のための研修の時間ということで、校内で仕事をしてもしよ自宅に帰って自分の時間として使えるそうなのがあったのですね。今、その学校がそのような形をとっているかどうか分からないですが、そういうやり方は非常に有効だなと思って、自分の時間として確保できて自ら学ぶ時間、自分で時間を作るというより、与えてもらうってことになりますが、そういう体制があると非常によいなと思います。

研修はいろいろな研修が県とか市からおりてきて誰かが分担して行くのですが、自分が学びたい研修というより、行かなければいけない研修が多いので、もう少し行きたい研修に行けるような整理してもらいたいなと。必ず学校で1名行かなければいけない研修というのではなく、選択できる余地があったり、行きたい研修に行けるように、学びたいものが自由に学べるというような、自由度が上がれば非常に嬉しいなと思う。

○（小林部会長）

その他の1番2番3番あたりはいかがですか。

○（小林(美)委員）

2番目の新採用の先生が5年で入れ替わっているのですが、これがちょっと校務分掌を引き継げない一つの原因になっているのではないかと考えている。慣れてきた頃にいなくなってしまう、また初任の方が来る。そのような中で、仕事が引き継いでいけなくて途切れ途切れになってしまうので、この5年というサイクルが絶対ではないと思うのですが、そこはちょっと考えていった方がよい部分もあるのかなと思います。

最近採用が多いので、同じ日に研修に行ってしまう。例えば5年研修とかで、一つの学校から3人とか4人が行ってしまうと、1日そのクラス3、4クラスが空いてしまって、それを埋める学校の方も大変なので、県でも何日かに研修を分けてくださっているのですが、それでも複数人出ていくのは、現状として大変というのは現状としてあります。

○（金子委員）

そこがまさに教員の意識が違くと。行政でいえば、教員の場合初任で5年、一般で9年までいる。行政の人は同じ場所に9年までいるなんてありえない。3年から5年で部署が変わっている。行政の場合、3ヶ月もいれば10年もいるような顔をして仕事をしている。それが行政の人達です。教員はなぜか長い期間で、そういうものだと思っているから引き継ぎを早くから手を打ってあげれば短くてもできる。その辺の意識改革がまさに教員に必要なのではないかと考えている。

教員は事務を雑務だと思っている。本務だと思っていない。子どもと接することだけが本務でそれ以外は雑務だと思っている。なので、私は事務も本務ですといつも言っている。与えられた本務という意識がないから後回しにしてしまう。そして、溜まって、溜まってどうにもならなくなってしまう。そのあたりを先輩、上司が若い先生に伝えていく、教えていくということが大事ではないかと校長会でいつも話をしています。

○（小林(美)委員）

学校の先生って個人で負ってしまっるところがあって、それが共有物という意識があまりなくて。例えば、資料とかきちっとできてないのかなというふうに思う部分があります。以前、教育委員会にいた時に、市の方ってすごく資料の整理がされていて、3年とかで異動されて、3月31日までで、4月1日から全く違う仕事を、資料を見ながら進められているのを見て、学校にはこういう部分が足りないなということを感じました。実際、今できていないのですが、そういうところがあるのかなと思っています。

○（林委員代理）

そう感じる。パソコンでもデスクトップで仕事をしてしまう先生が多い。他の人が見られないじゃないですか。本来、仕事って自分のものじゃなくてみんなのものだから、誰でも見られるところに保管しなきゃいけないのですが、そこは、

紙ベースの時と同じなのですね。紙ベースでもみんながファイルを抜き出せば、見える状況にしておけば、仕事が減るってすごく思うのですけどね。

○（小林部会長）

具体的な意識改革仕事の仕方、質的な変換、いろいろなモデルを出していかないと、ということですね。他にになにか、この点はということがあれば。

○（林委員代理）

一つ。調査関係が業務見直し仕分けのところ。3番のところに、調査を整理してくれということ、以前、文科省が一気に整理をした時期があったのですね。それで降りてくる調査関係が減ってきた。なぜかという一つの部署から調査が入ってくる、他の部署から調査がある、他のところからもある同じようなデータをすでに1ヶ月前にあげたよねというようなデータを使ってあげれば何の問題もないのに、あればよいのにデータが共有されていない。それが学校にいろいろな業務を多くしてしまっていると思う。

調査する時は同じ共有データは2度しないという整理をしてくれると大分違うのではないかと思った。大きなところでは、学校基本調査と不登校の諸問題調査をしていたが、2つ調査をしないで一つを使っていくになったということ、それ以前は、学校基本調査と諸問題の調査と数字が違うだと叱られながらやっていたが、一つになってそういうことはなくなったので、そういうことって大事なのかなと。ただ調査をしないと調査結果をもとにしながら予算をとるということもあるので、いっぱい出てきてしまうのかなと思うけれども、どうにか整理してもらえるとよいのかなと思います、これは県や国にお願いするところですが。

○（小林部会長）

整理票に基づいて、I～VIまでご意見伺いましたが、次に次第の2の「その他」ですが、ご意見ありますでしょうか。

○（政金委員）

この先どうするのというのが純粋な疑問です。

●（事務局）

今日いただいた意見につきまして、また次回部会を行うときに、部会でいろいろいただいたご意見を今後本体会議でまとめて示すのですが、1回目の協議会の時に、2回目の協議会で中間まとめをしてお伝えしたので、次回の部会の時に、協議会で上げさせていただいた中間まとめの素案、それをどのような形にするかというのを、まだうちの方でもはっきりしたものはないのですが、いただいたご意見を整理させていただいて、形になるようにしてお示しし、ご意見をいただきたいと思っている。

○（政金委員）

今日の議論で整理されている項目を使うのか。

●（事務局）

その項目を使わせていただくかもしれませんし、まだちょっと中間まとめをどんな形で整理するのか決まっています。

○（小林部会長）

いずれにしろ、次回にある程度の方向性を示していただけるということですね。他に何かご意見はありますか。他になければ、今日の会合をこれで閉会にしたいと思います。

●（事務局）

それでは神奈川の教員の働き方改革検討協議会 市町村立部会をこれで閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。